

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年3月24日 (1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	会津美里町 07447
地域名 (地域内農業集落名)	入宗地区 (入宗)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5 ha
② 田の面積	5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・当該集落は、昭和58年度に区画整備事業が完了し、主に水稻を中心に農業が行なわれてきたが、中山間地域に位置することから、急勾配な法面の草刈りなどが農作業の負担となっている。そのため、中山間地域等直接支払交付金事業を活用し農地(主に田)の維持に努めている。 ・耕作者は20代~80代の兼業農家があり、一部、地区外からの入作者もいるが、集落内の農地の大半は集落内の担い手で耕作している。 ・集落内の農道、水路については、中山間地域等直接支払交付金事業を活用し、集落協定に基づき、農業生産活動等をおこなっているが、担い手の減少及び農業者の高齢化により、現状の活動を維持することが困難な状況になりつつある。 ・山際の農地については、鳥獣被害を防止するため個人で電気柵を設置しているが、電気柵周辺の草刈りや見回りなどの維持管理に係る負担が増えている。また、イノシシの掘り返しによる被害は農地以外の場所でも確認されるため、面的な対策が必要となっている。さらに、近年、イノシシ以外にもシカの出没が見られることから、新たな鳥獣害対策が必要となっている。 ・田の用水は沢水のみのため、湧水に備えた用水の確保が課題となっている。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> ・集落内の農村環境を維持するため、農道及び水路については、自治区、耕作者、中山間地域直接支払交付金の活動組織が一体となって保全に努める。 ・担い手へ農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化を図り、小規模経営の兼業農家にも受け手となってもらう。また、今後、集落内の農業者の高齢化が懸念されることから、集落外からも適切な農地を利用する農業者を確保し、耕作放棄地の防止に努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地区内の担い手为中心となり、町農業委員会と連携し、農地の集積・集約化に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手への農地の集積と併せ、集約化を進めることで、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・離農、規模縮小が生じた場合に、近隣農業者を中心に集積、集約化を図り、町農業委員会と連携を密にしながら農地中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
・概ね基盤整備が完了しており、農業の生産効率の向上等を図るため、今後は集落や耕作者の要望を踏まえて、中山間地域直接支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地区内外からの認定農業者や農業法人などの耕作者の確保・育成について、自治区並びに中山間地域直接支払交付金の活動組織がサポートしていき、地域ぐるみで適切な農地の保全に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・地区内外からの認定農業者や農業法人などの耕作者の確保・育成について、自治区並びに中山間地域直接支払交付金の活動組織がサポートしていき、地域ぐるみで適切な農地の保全に努めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①農業者個人による電気柵設置により被害を防止していくが、今後補助事業等を活用し、集落全体で実施することを検討する。
 ⑦中山間地直接支払交付金を活用し、集落全体で水路等の農業施設の維持管理を行っていく。

